加茂市 議会だより

ー令和４年３月定例会ー

第217号
令和４年４月30日

編集発行　加茂市議会
〒959－1392
新潟県加茂市幸町２丁目３番５号
ＴＥＬ　0256－52－0080（代表）
ＦＡＸ　0256－53－4684（直通）
ホームページ
https://www.city.kamo.niigata.jp/
E－mail
gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ
加茂市議会

子どもたちの輝く未来のために

総務文教常任委員協議会　石川小学校行政視察（令和4年2月28日）

〈主な内容〉

令和４年度予算決まる……(２)
ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議を可決……(２)
委員会の審査から……(５)
９人が一般質問に登壇……(６)
地方の雇用・就労支援施策の充実等を求める意見書を提出……(10)
議案等審議結果、議員賛否の状況……(12)

議会だよりを聞いてみませんか。

加茂ともしびの会　音声訳部では、目の不自由な方や見えにくい方に、議会だよりをCDに録音してお配りしています。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

誌面や加茂市議会へのご意見・ご要望がありましたら　加茂市議会事務局 ☎52-0080（内線512）まで

定例会日程

3月
3・4・7日　本会議
8日　連合審査会・全員協議会
9・10日　産業建設常任委員会
11・14日　社会厚生常任委員会
15・16日　総務文教常任委員会
18日　本会議

令和４年度予算決まる

予算総額 213億円　一般会計 7.9%増

予算議会ともいわれる3月定例市議会では、総額213億円となる令和4年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定、改正及び廃止など市長提出議案38件を慎重に審議の結果、全て全会一致で、承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の決議1件、規則の一部改正1件及び意見書1件を全会一致で、原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

藤田市長は施政方針演説で、「①未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち②ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち③安全・安心で環境にやさしいまち④学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち⑤人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち⑥社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち」にするための具体的施策を説明し、「課題は多くとも、笑顔あふれるまちに必ず人は集まると信じ、令和4年度の市政運営をしてまいります。」と述べました。

一般会計と6特別会計を合わせた予算の総額は、212億8261万円で、前年度より4・9%の増となります。

市長の施政方針演説の動画はこちらから

市議会ホームページ

「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」を可決

3月7日の定例会本会議で、全議員からの提出による決議が提出され、全会一致で可決しました。
内容は、左記の記載のとおりです。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

２０２２年2月２４日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行いました。このことは、ウクライナの人々の生命を脅かし、ウクライナの主権を侵害しています。いかなる理由があろうとも、武力でウクライナをねじ伏せようとする行為は断じて容認できるものではありません。

ウクライナの主権、自由が守られ、ウクライナの人々の命の安全が確保される日が一日も早く訪れること、いかなる立場の人であっても、この争いで人々の命が奪われることがないことが望まれています。

非核平和都市を宣言し、核廃絶と世界の恒久平和を願う加茂市議会として、ロシア軍が直ちにウクライナから撤退すること、及び各国政府の外交努力により一刻も早く問題が平和裡に解決されることを強く求めます。

政府においては、邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ毅然たる態度でロシア軍のウクライナからの即時無条件での撤退をロシアに対して求めるよう強く要請します。

以上決議します。

令和４年３月７日

令和4年度 各会計予算を可決

一般会計

8号議案　予算規模は、128億6200万円で、7・9％増です。歳入は、市税が26億2247万5000円で全体の20・4％、地方交付税が42億8000万円で全体の33・3％などとなっています。歳出では、民生費が39億7971万1000円で全体の30・9％を占め一番多くなっています。（増減率は前年度との比較。以下同じ。）

令和4年度　会計別予算額と増減率			
区分		予算額(千円)	増減率(%)
一般会計		12,862,000	7.9
特別会計	国民健康保険	2,644,533	▲0.9
	後期高齢者医療	349,752	4.0
	宅地造成事業	147,332	0.0
	下水道事業	1,943,970	10.7
	介護保険	3,330,390	3.6
	在宅介護サービス事業	4,635	▲98.0
合計		21,282,612	4.9
水道事業会計		699,659	▲2.9

国民健康保険特別会計

9号議案　予算総額は、26億4453万3000円で、0・9％減です。歳出の内容は、保険給付費19億3616万3000円などです。

後期高齢者医療特別会計

10号議案　予算総額は、3億4975万2000円で、4・0％増です。歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金3億3619万円などです。

宅地造成事業特別会計

11号議案　予算総額は、1億4733万2000円で、前年度と同額です。

下水道事業特別会計

12号議案　予算総額は、19億4397万円で、10・7％増です。歳出の内容は、補助事業3億7950万円、単独事業3500万円などです。

介護保険特別会計

13号議案　予算総額は、33億3039万円で、3・6％増です。歳出の内容は、保険給付費31億6089万7000円などです。

在宅介護サービス事業特別会計

14号議案　予算総額は、463万5000円で、98・0％減です。歳出の内容は、短期入所事業費420万円のみとなるため大幅な減額となります。

水道事業会計

15号議案　収益的収支は、3477万4000円の当期純利益を見込んでいます。資本的収支は、1億1552万3000円の不足額が生じますが、損益勘定留保資金などにより補てんするものです。

こども未来会議条例などを可決

令和4年度の各会計当初予算を除く市長提出議案の主な内容は、次のとおりです。

条例制定

24号議案　**こども未来会議条例**は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策を調査審議する会議を設置するため、制定するものです。

25号議案　**犯罪被害者等支援条例**は、安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、市における犯罪被害者等への支援に関する基本理念や市及び市民等の役割、計画的な推進のための基本的事項等を定めるものです。

26号議案　**空家等及び空地の適切な管理に関する条例**は、全国的に増加している適切に管理されていない空家等から住民の身体、財産の保護や生活環境の保全のため施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の内容を条例で補完し、また市や所有者の責任を明確にするものです。

条例改正

27号議案　**課条例等の一部改正**は、令和4年度から企画財政課の名称を財政課に改めるもので、これに伴い関係する条例等を改正するものです。

3月定例会本会議（3月7日）

28号議案 **非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例**は、令和３年12月に加茂市水防協議会を廃止したことに伴う改正です。

29号議案 **職員の育児休業等に関する条例**は、人事院が「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」を明らかにし、非常勤職員の緩和等に係る事項を令和４年４月１日施行予定としました。そのため、国に準じて非常勤職員の同取得要件の緩和等に係る事項を改正するものです。

30号議案 **市営市民バス条例**は、上土倉から市役所へ向かう利便性を図るために、路線を変更して、４月15日より運行するものです。

31号議案 **乳幼児あそびの広場条例**は、乳幼児あそびの広場及び須田憩いとあそびの広場を、地域子育て支援拠点事業を行う施設として、機能の強化、充実を図るものです。

32号議案 **保育所条例及び市立保育園バス条例**は、令和４年３月末での市立加茂保育園の閉園に伴い、西宮保育園を加茂西宮保育園に名称変更し、狭口保育園、高柳保育園、天神林保育園の廃園と、関係する市立保育園バス条例を改正するものです。

全員協議会で議案の補足説明を聞く（3月18日）

33号議案 **市営住宅条例**は、本条例で引用している国の公営住宅法施行規則の関連規定に合わせて、条文を改めるものです。

34号議案 **道路占用料徴収条例**は、道路法等の一部を改正する法律が令和２年５月27日に公布され道路の占用の許可に係る施設として自動運行補助施設が追加されたことに伴うもので、県の条例改正に沿って、市もこれに準拠し、占用料を定めるものです。

35号議案 **消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例**は、消防団員の処遇改善を目的とした国の通知に基づく団員階級の年額報酬を標準額まで引上げ、出動報酬も水火災又は地震等の災害に関する額を標準額まで引上げるほか、災害以外の出動を業務負荷・活動時間等を均衡がとれた額に改正するものです。

40号議案 **体育施設条例**は、令和４年４月１日から温水プール使用料に定期券を新たに導入して実証実験を開始するものです。

41号議案 **中小企業特別小口資金融資条例**は、融資の対象や資金使途などの内容を具体的に示すことにより、市内中小企業者が利用し易くするため改正するものです。

42号議案 **都市計画審議会条例**は、令和２年４月の組織再編により建設課と都市計画課を統合したため、審議会の庶務担当課の名称を改正するものです。

条例廃止

36号議案 ふるさと創生事業基金条例は、平成元年に条例を制定しましたが、今後当基金を活用した事業が見込まれないため廃止するものです。

3年度補正予算

16号議案 一般会計（第21号）は、総額３億３８６６万９０００円の増額で、減債基金積立金９６１７万３０００円などを増額し、利子償還金６００万円などを減額するものです。

17号議案 国民健康保険特別会計（第４号）は、県支出金52万６０００円及び国庫支出金78万９０００円を増額し、国民健康保険税１３１万５０００円を減額するものです。

18号議案 下水道事業特別会計（第３号）は、補助事業を２０００万円増額するものです。

19号議案 在宅介護サービス事業特別会計（第２号）は、新型コロナウイルス対応事業として、繰入金３９００万円を増額し、同額サービス収入を減額するものです。

20号議案 水道事業会計（第２号）は、収益的収支について、支出で営業外費用６８０万円を増額し、資本的収支について、支出で建設改良費７８８０万円を減額し、収入で補償金５３３３万円を減額するものです。

43号議案 一般会計（第22号）は、除雪経費が不足することから、道路除雪費について２０００万円を増額するものです。

この結果、予算の総額は１４２億７９２３万１０００円となりました。

次のページは一般質問
教育の充実
教育環境
広報かもの表紙
メリア整備

4年度補正予算

21号議案　一般会計（第1号）は、新型コロナウイルス対応事業として、地域経済活性化支援事業費4390万円など総額1億8679万7000円を増額するものです。

この結果、予算の総額は130億4879万7000円となりました。

22号議案　後期高齢者医療特別会計（第1号）は、新型コロナウイルス対応事業として、後期高齢者医療保険料納付環境整備事業費27万5000円を増額するものです。

23号議案　介護保険特別会計（第1号）は、新型コロナウイルス対応事業として、介護保険料納付環境整備事業費27万5000円を増額するものです。

権利の放棄

38号議案　水道事業会計における水道料金の権利の放棄は、転居後に所在不明になったことなどにより回収が困難であるため地方自治法の規定により議会議決するものです。

市道路線

37号議案　大郷町一丁目10号線は、民間宅造により築造された道路で、宅地分譲に伴い要望があり、市道として認定するものです。また、源七小路線1号は、宅地造成事業特別会計で保有している五反田住宅用地内で道路整備を行ったものです。

専決処分

6号議案　一般会計補正予算（第19号）は、新型コロナウイルス感染症により自宅療養される方へ食糧支援を行うため、同感染者生活支援事業費44万円を増額するものです。

7号議案　一般会計補正予算（第20号）は、県内全域に適用されている「まん延防止等重点措置」の延長に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業費1億4137万2000円の増額と、同感染者数の増加に伴い同感染者生活支援事業費176万円を増額するものです。

山川教育長を再任

人事

39号議案　定例会最終日の本会議で、教育委員会教育長に、山川雅已氏を任命することに同意しました。

山川雅已氏

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、3月9日から16日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決、請願は不採択・継続審査すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

付託議案14件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

付託請願の審査において、「最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた」意見書の採択を求める請願（請願第1号）は、紹介議員の説明の後、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。また、継続審査となっていた加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願（令和3年請願第5号）は、質疑、討論がなされるなか、閉会中の継続審査の動議が提出され、起立採決の結果、継続して審査すべきものと決定しました。

令和3年請願第5号の起立採決（3月10日）

社会厚生常任委員会

付託議案15件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

付託議案11件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。また、2月28日には、耐震改修の進捗に係る学校視察を行いました（表紙写真）。

教育で人が集まる加茂市にするために

YO2781 大平一貴 議員

録画映像はこちら

問　所信表明で教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするため、教育と子育て支援に一番力を入れたいとあった。そこで総合計画が今は人口減少する計画でも、やがて人口減少を止め、人口増加させる政策が必要ではないか。施政方針ではGIGAスクール、適応指導教室拡充等があるが他市町村並みにする同質化戦略のように見える。⑴人口減少対策で市長が教育の質の充実を選んだ理由は何か。⑵教育の質の充実で選んでもらえるとはどのような教育か。⑶すでに実行されているのであれば、他市町村に住んだ場合との違いはあるか。⑷これから実行されるのであれば、いつ頃から実行されるのか。

答　子どもに対する教育という意味で人の考え方、意識、行動に大きく影響し、その人の人生を左右する非常に重要なものだと考える。

⑴人口減少対策として教育の質の充実を選んだ理由は、主に教育に力を入れるまちは子育て世代の選択肢になり得るということ、加茂市が昔から教育のまちであり、特色を出しやすいと考えた。⑵少子化が進む中だからこそ、郷土を知り、郷土に愛着と誇りを持つとともに、郷土に足場を置きながら世界を見通して活躍できる人材育成としての教育で、必要に応じて支援できる体制の充実により、全ての子どもたちが学び、成長することができるまちを目指す。⑶加茂市の学校教育では、「自ら考え、心豊かで、たくましく生きる、ふるさと加茂を愛する子ども」を目指し、児童生徒が生き生きとしていて、学校生活を楽しめるようにしたい。そのために、学校適正化方針の策定準備、GIGAスクール構想のさらなる推進、教育支援センター（仮称）の機能強化等、教育環境の整備を重視している。⑷総合計画が策定された今、そのような組織を作ることでようやく動き出せると考えている。

3月定例会　一般質問

演壇上の１回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は６月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから２次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

子どもたちの学校及び教育環境について

れいわの風 大橋一久 議員

録画映像はこちら

問　⑴加茂市として、どのような学校教育を目指しているのか。どのような評価がされるのかを伺う。⑵学校評価はどのように生かされるのか。保護者のアンケートは学校提出でなく、市の担当課へ直接提出してはどうか。⑶県道長岡栃尾巻線の新町区間が交互通行となり、昭和橋を渡っていた車の流れが商店街へ入ってくるようになった。商店街への人流創出のため、駐車場の掲示、ガイドブックの市外、県外への配布、駅からアーケードのウォーキングについて対応を伺う。⑷令和４年度予算においてペットボトルの売払収入がないが、収集されたペットボトルはどのような流れをたどっているのか。

答　⑴教師が心を一つにして、組織として全力で学校の課題解決に取り組む学校が良い学校であると思う。児童生徒は、生き生きとしていて、学校生活を楽しむ姿が見られ、加茂市が目指す姿がある。⑵学校評価は、学校から学校教育課に提出されるとともに、校長とは教職員評価を実施し、学校運営の諸課題への取組の説明と指導を行っている。学校評価のPDCAサイクルをきちんと位置づけることにより、教育活動の改善、教職員の意識改革、保護者や地域住民の学校への協力や支援の充実などを図っている。⑶加茂山公園周辺での渋滞緩和や駐車場の確保と案内については早急に解決しなければならない課題である。引き続き渋滞の解決に向けて取り組むとともに、市外に向けて観光情報を発信することも検討したい。公民連携でつくるにぎわいのあるまちづくり、まちなかウォーカブル事業で多くの人に歩いてもらえるまちづくりをし、健康づくりとまちの活性化を融合させた新しい取組を進める。⑷市で保管ストックヤードや管理等の資機材がないため回収ペットボトルの売却益は発生しない。ペットボトルの売却益を委託業者の収益とすることで、処分委託料を低く抑えている。

次のページも一般質問
都市の魅力創造
加茂川河川敷の整備
子育て支援
加茂病院の今後

「広報かも」の表紙に新規採用職員を載せよう

れいわの風　橋本昌美　議員

録画映像はこちら

問　**(1)広報かもの表紙に新採用職員の写真を採用してはどうか。加茂市の将来のために、一生懸命に仕事に取り組んでいただきたいとの願いを込めるとともに、職場の活性化につなげていければと期待する。(2)令和4年度当初予算案概要で、分かりやすくて、読みたくなる「広報」を発行していきますとある。どういったことを考え、どう広報紙の書面で表現していくのか伺う。(3)令和4年度施政方針で多様化する住民のニーズに対応できる人材を育成するため、職員研修や人事評価に取り組むとある。以前、市長は労働組合と協議し、導入したいと答弁されたが、その後の経緯、現状、これからの取組を伺う。**

答　(1)年頭に、「まちへ出よう」を合い言葉に、市職員が目的を持って各地域へ出ていき、地域をより詳しく知るきっかけにしたいと述べた。令和4年度新規採用職員を広報の表紙に載せることは、本人たちの承諾が必要かと思うが、確認を取りつつ、他の内容との兼ね合いを見ながら掲載を検討したい。

(2)分かりやすく読みたくなる広報の取り組みについては、お知らせ版の文字のポイントを新しいデザインの広報かもにした。市内で活動している方を紹介する「ちょっと気になる○○さん」というタイトルの記事を制作し、掲載している。これからもより分かりやすい、読みたくなる紙面づくりに努めていく。

(3)平成28年4月1日の地方公務員法の改正により人事評価制度の導入が義務化され、加茂市においては昨年度から導入している。公平な評価が求められるが、公平な評価を行うことは難しく、こうした点を改善するため、今年度は評価者を対象に研修を実施した。来年度は、被評価者を含めた研修を行い、人事評価が職員の人材育成、市民サービスの向上につながるよう努めたい。

3月定例会　一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

メリアにエレベーターの設置を

Y02781　安武秀敏　議員

録画映像はこちら

問　**(1)メリアの3階は、子育てや学生の場だけでなく、健康増進、生涯学習、男女平等推進センター、ギャラリー等を整備し、交流と発信の場としてはどうか。新潟県福祉のまちづくり条例により、誰でも安全かつ快適に利用でき、笑顔あふれるセンターにするためにエレベーターを設置してはいかがか。(2)都市計画は、都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼすもの。都市計画法の規定に基づく、加茂市都市計画審議会は現在設置されているか。(3)西小学校は廃校となるが、その後の管理等について説明がなく、地区民は心配している。廃校後の管理等について伺う。**

答　(1)メリア3階は施設整備を進めるため、市役所内にプロジェクトチームを発足させた。今後このチームが中心となって、市民を交えた実証実験やワークショップを通して、関係者が納得できる市民協働での施設整備を目指す。エレベーターについては、新潟県福祉のまちづくり条例に従い、新たに設置したいと考えている。

(2)都市計画審議会は条例をもって設置されている。委員については、加茂市都市計画審議会条例で、学識経験者、関係行政機関の職員、公共団体及び公共的団体の役職員、市議会の議員で構成することになっている。都市計画への関心や理解を深めてもらうためにも、委員の公募を考えていきたい。

(3)加茂西小学校は3月末日をもって廃校となるが、建物は公民館の西分館が引き続き使用するので教育委員会が管理し、他の分館同様に分館主事が施設管理する。加茂市公民館西分館の今後の在り方について、様々な角度から話し合い、検討する場が必要であるとして、「西分館の今後（将来）を考える会（仮称）」を令和4年度に立ち上げることに決定した。現在、公民館では西分館長、分館主事と協議しながら、学識経験者の人選を行っている。

令和4年度施政方針(主に都市の魅力創造)について

大志の会　浅野一明　議員

録画映像はこちら

問　**(1)財政の健全化は、良い方向に進んでいると思うが、経常収支比率の改善などの課題もある。今後の計画の更新予定などを問う。(2)メリアの3階は加茂駅周辺のにぎわいの創出という目的の一方で、健康に関するまちなかウォーカブル推進事業も挙げられている。地域おこし協力隊の活動も含めた達成イメージはどのようなものか。(3)都市再生整備計画事業により、新町多目的広場の整備などを実施するとある。この地域には、旧生田屋並びに旧加茂銀行の建物等もあり、整備の具体的な内容を伺う。(4)施政方針で自主防災組織の結成を促すとあるが、どのような活動を期待されているのか。**

答　(1)今後も行財政健全化の取組は、人口減少や少子高齢化社会に見合った、適正で効率的な行財政運営のため、引き続き行う。財政調整基金の残額も含め、他の指標も注視し、健全な財政運営を行う。行財政運営において大きな課題となっている公共施設については、公共施設再配置方針、今年度中に改定する公共施設等総合管理計画を踏まえ、財政の見通しに裏づけされた施設の適正配置を示したい。(2)メリア3階は健康づくりの推進や魅力あるまちづくり、商工業の振興、中心市街地の活性化などを横断的に進めるための一つの拠点として整備したい。活用方法は、まちなかウォーカブル推進事業とともに、まちなかの活性化を計画する。(3)社会資本総合整備計画の加茂市街地地区第2期都市再生整備計画は、北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりを目標に策定された。新町交流センター整備事業は、整備に向けた旧加茂銀行建物の調査設計等を行う。(4)発災時は市職員や消防職員、消防団などによる公助に限界がある。自主防災組織には自助だけではできないことを共助として避難支援の必要な人を支えていただけたらと思う。

3月定例会　一般質問

演壇上の１回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は６月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

「ミズベリング加茂川河川敷ら堤」について

大志の会　森山一理　議員

録画映像はこちら

問　**(1)国土交通省では水辺を生かした地域のにぎわい創出を目指す川まちづくり支援制度を創設した。加茂川をその制度に登録して、魅力をさらに生かすためと、新たな観光ツールとして「ミズベリング加茂川河川敷ら堤」の創設を提案する。市民の憩いの場となるよう照明など整備してはいかがか。(2)昨年から実証実験が行われている市民バス、乗合タクシーについて、利用者の意見だけではなく、自治区での要望などはどのように対応していくのか。(3)地方公共団体の個人情報保護制度が法律において改正された。今後の個人情報保護についてどのように研究され、さらに条例改正について考えを伺う。**

答　(1)市は河川を利活用するための施設整備を実施することになる。この事業にとらわれず、加茂川を市民の集いの場としてさらに高めていくには何が必要で、観光集客の目玉とするには何をしたらよいのかを今後のまちづくりの一環でよく検討したい。橋の照明を交換したのでその効果を見てみたい。(2)市民バスの運行を分かりやすく使いやすくするため８路線を２路線に再編し、朝の時間帯の通勤通学に対応する早朝バスを運行する実証実験を開始した。利用しやすくなったという意見が大半だが、大幅に路線や便が減ったことにより不便になったという意見もある。便利で将来にわたって持続可能な公共交通とするため、多くの方々から新しい利用方法の提案などの声を聞き、改善しながら令和４年11月からの本格運行を目指したい。(3)国は法改正の概要やガイドラインについて説明会を行い、令和４年は地方公共団体向けガイドラインを公表する予定になっている。このガイドラインに沿って条例の見直しを行う予定でいる。条例の中で必ず定めなくてはならない事項は手数料に関することのみと思われるが、国からのガイドラインを待ちたいと考えている。

次のページの一般質問は インフラ整備

令和4年度当初予算における子育て支援事業について

公明党 三沢嘉男 議員

問 こども未来課の開設、子育て世代包括支援が本格的にスタートし、妊娠期から子育て期にかけ、ワンストップの相談支援体制が強化された。⑴産前産後サポートは家庭に訪問することが多いため、リモート相談の体制も構築してはどうか。⑵子育て支援アプリの導入について、子育てに必要な各種事業のお知らせ発信等があるが、ホームページにある施設マップも取り入れてはどうか。⑶子育て応援パスポートについて、現在の広域連携の状況、市内の協賛店舗数、発行する際の周知方法を伺う。⑷国は産後ケアの対象を出産後1年以内の母子としている。加茂市の産後ケア事業の対象も同様か。

答 ⑴子育て世代包括支援センターは設置以来、保健師や助産師が対面で対応し、妊産婦やご家族に寄り添うケアを行ってきた。令和4年度からは、さらに充実した施策により寄り添うケアを引き続き行い、必要な方には継続してフォローを行う。この際リモートでの面談希望があれば対応は可能。⑵導入する子育て支援アプリは、子育て情報発信機能と参加予約やスケジュール管理機能を持っている。申請や手続に関する情報は、アプリからホームページにリンクすることになるが、スムーズに連携できるようにしたい。⑶子育て応援パスポート事業の市内の協賛店は広く募集したいと考えている。広域連携については令和5年度からできるようにしたい。このパスポートは中学校3年生までの子供のいる全家庭を予定している。⑷現在は訪問や母子健康センターでの相談等により心身のケアを行っているが、令和4年度はデイサービスと宿泊を医療機関や助産所に委託する事業を始める。対象とする期間は、国のガイドラインを参考にする。産後うつへのサポートは、従来の相談事業のほかオンライン健康相談事業など母親の状況に応じて支援していく。

3月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

再編対象の加茂病院の今後について

日本共産党 中沢真佐子 議員

問 11月24日の県央地域医療構想調整会議で県央地域における病院の機能変更及び病床数削減案が示された。オンラインでの説明会では加茂病院についての言及がなかった。⑴もし加茂病院が救急告示病院でなくなれば、新規患者である限り三条市まで行くことで患者や家族の負担が増える。救急体制を残し、急性期病床を分散化するほうがリスク軽減になるのではないか。⑵県は三条総合病院が閉鎖しても県央域の病床は国の基準を上回るとしているが、適正ベッド数、ベッド削減に対する見解を伺う。⑶常勤医師は内科系医師とあるが、災害時や感染症のクラスター発生に対応できるのか伺う。

答 ⑴加茂病院が救急告示病院でなくなるかどうかは未定とのことである。県央基幹病院が救急・急性期医療を担うという役割分担を明確化することで、救急搬送時間の短縮に加え、県央地域に医師が集まる環境が整い、加茂・田上地域の医療環境も向上し発展すると期待できる。⑵今後、地域密着型病院の機能転換に向けた準備や県央基幹病院からの応援医師による外科系の術後患者への診療など、県央基幹病院との連携体制が構築されることで、転院患者のスムーズな受け入れ体制が進展していくものと考える。ベッド数削減についても、県央地域医療構想調整会議において、地域の実情を踏まえて、十分協議のうえ合意されているので、適正なものと認識している。⑶地域密着型病院を実現するための体制整備に向けた協議・調整が進められており、加茂病院の常勤医師確保は、内科系の医師が中心となるとのことだが、災害時や感染症のクラスター発生時といった非常時は、県との連携はもとより、外科や整形外科の術後患者への対応や外来診療においても県央基幹病院の応援医師による診療など、連携を密にしながら必要な診療体制の確保を図っていくことになる。

加茂市のインフラ整備について

れいわの風　森　友和　議員

録画映像はこちら

問　**⑴令和４年度予算案で道路除雪事業における請負事業者への対価の算定について、前年度からの変更点はあるか。また道路除雪費はこれまでにも県及び他市町村と比べて算定上の単価の低さ等が指摘されている。その差額を事業者が負うことになるのか。⑵市街地及び主要施設に防犯等を目的としたカメラの設置予定はあるか。国交省が無電柱化推進計画を策定したが、加茂市内における無電柱化の推進は検討しているか。⑶令和４年度当初案概要にある商工業振興の項目「創業チャレンジ支援事業」は、どのような過程を経て決定に至ったのか。今後の産業振興においてどのような点に注力していくのか。**

答　⑴道路除雪事業について令和４年度予算（案）では前年度の委託料単価より10％程度引き上げた額を計上した。他市町村の委託料単価も様々で一概に比べることはできない。委託料単価は双方の合意のもと、契約しているので、事業者が差額を負うという考えはない。⑵防犯カメラ設置の目的は、安全で安心なまちづくりの一環として必要と考える。個人情報やプライバシーには十分配慮しつつ、今後も必要なところには設置したい。無電柱化推進計画は市民の意向や総合計画等の既存計画を踏まえ、実情に合った計画を策定していきたい。⑶現在、市独自の新規創業者への支援として創業支援資金がある。創業する際に補助金はないかという問合せが度々寄せられており、地域経済の活性化を目的に、起業・創業を考えている方の資金面でのハードルを下げる仕組みをつくることで起業・創業が活発になると考える。これまでの産業支援策の拡充に加え、新たに創業チャレンジ、中心市街地活性化支援策に注力していきたい。チャレンジが進む中で事業の拡大が見込める成長分野、業種が見いだせたなら、そこに注力していくことも必要と考えている。

会議録は、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、
各コミュニティセンターと加茂市議会ホームページでご覧いただけます。

議員提出の議案

定例会最終日の本会議で、市議会会議規則の一部を改正する規則が議員提出され、全会一致で可決しました。

これは、デジタル化政策の一環として、押印廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、議会においても請願者に対し提出時に求めている押印を署名または記名押印に改め、第２項として請願者が法人の場合の条文についても整備するものです。

意見書を全会一致で可決

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要旨は次のとおりです。

◎地方における雇用・就労の支援施策の充実と所得水準の底上げを求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及び、人々の所得の低下は、サービス産業のみならず、様々な業種において拡がっている。新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ以前においても、所得水準が高くなかった地方にとっては、人々の生活への影響は甚大である。

痛手を負った地方経済の復活を推し進めるため、失業者や転職を余儀なくされる人々が円滑に就労するための支援、中小企業・小規模事業者に対しては、雇用を促し事業の生産性を高める支援、こうした施策に取り組む地方公共団体に対して国からの支援があるよう強く要望する。

また、特に生活への影響を強く受けた低所得の方々の所得水準を底上げすべく、最低賃金の引き上げと、これに応じた中小企業・小規模事業者への一定の支援措置を要望する。

請願審議は2件

3月定例市議会で審議した請願は2件で、審議の結果、1件を不採択とし、継続審査中の1件は再度継続審査としました。

▽不採択としたもの

（請願第1号）

・「最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた」意見書の採択を求める請願（新潟県労働組合総連合議長）

▽継続審査としたもの

（継続審査中の請願第5号）

・加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願（加茂市商店街協同組合理事長）

議会に配付した陳情

・低予算でできるコロナ感染拡大防止策に関する陳情書（津田紳二）

・対外的情報省の設立を求める意見書を加茂市議会は内閣府に提出することに関する陳情（政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」代表）

請願第1号は起立採決により不採択と決定
（3月18日　本会議最終日）

連合審査会

3月8日に開催し、各委員会に付託された議案34件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

3月8日に開催し、加茂山公園大型スライダー遊具事故の損害賠償、除雪費、令和4年度地方税制改正の概要、冬鳥越展示鉄道車両屋根設置工事の竣工、加茂都市計画地区計画の変更について質疑を行いました。

3月18日定例会閉会後に開催し、ごみ処理施設整備基本構想について質疑を行いました。

請願・陳情を提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長宛てに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会７日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後５時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（３名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※請願者及び紹介議員は、署名又は記名押印をして提出していただきます。

令和　年　月　日

加茂市議会議長　様

請　願　者
住　所　○○○○○○○○
氏　名　○○○○

紹介議員　○○○○
○○○○
○○○○

○○○に関する請願

1. 要旨
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2. 理由
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■議員意見交換会■

今定例会までに行われた議員意見交換会の内容を報告いたします。

①議員定数について

現在、来期に向けた議員定数について検討しています。

人口が減少する中で自治体規模を勘案した場合には相当数の削減が必要という意見がある一方で、多様な市民の声を拾い上げるには一定数の確保が必要との意見もあります。この件は引き続き研究を重ね、来期の定数に反映できるタイミングで結果を導き出すことになっています。

②政務活動費について

議員活動に必要な調査研究費の一部が条例に定められた範囲内で交付されるものを「政務活動費」といいます。この中で印刷物等に使用する広報費をどこまで認めるかという件について意見交換しました。他市町村をみると、個々の活動の印刷物を認めている例や会派としてのものを認めている例など様々です。加茂市議会では現在のところ、内容の線引きが難しいとしてほとんど認められていませんが、範囲を定めた上で情報発信の手段として有効に活用できる方策を考えることになりました。

議長　滝沢茂秋

次の定例会は

6月16日㈭から開催の

予定です。

議会日誌

〈2月〉
7日　県議長会定期総会（書面会議）
18日　議員意見交換会
当初予算概要説明会

〈3月〉
3～18日　定例市議会
8日　全員協議会
18日　全員協議会
議員意見交換会
24日　議会運営委員会

〈4月〉
19日　議会運営委員会
議会だより編集委員会
21日　北信越議長会定期総会（金沢市）
25日　臨時市議会
月例全員協議会
27日　議員意見交換会
「自治体ＤＸと議会の役割～ＤＸがもたらす議会・議員活動の変化～」研修会
28日　タブレット端末研修会

3月定例会　議案等審議結果

議案番号等	件名	結果
	議員提出議案	
1	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議	原案可決
2	市議会会議規則の一部改正	〃
3	地方における雇用・就労の支援施策の充実と所得水準の底上げを求める意見書	〃
	市長提出議案	
6	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第19号）	承認
7	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第20号）	〃
8	4年度一般会計予算	原案可決
9	4年度国民健康保険特別会計予算	〃
10	4年度後期高齢者医療特別会計予算	〃
11	4年度宅地造成事業特別会計予算	〃
12	4年度下水道事業特別会計予算	〃
13	4年度介護保険特別会計予算	〃
14	4年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
15	4年度水道事業会計予算	〃
16	3年度一般会計補正予算（第21号）	〃
17	3年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
18	3年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
19	3年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	〃
20	3年度水道事業会計補正予算（第2号）	〃
21	4年度一般会計補正予算（第1号）	〃
22	4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
23	4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
24	こども未来会議条例の制定	〃
25	犯罪被害者等支援条例の制定	〃
26	空家等及び空地の適切な管理に関する条例の制定	〃
27	課条例等の一部改正	〃
28	非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	〃
29	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃
30	市営市民バス条例の一部改正	〃
31	乳幼児あそびの広場条例の一部改正	〃
32	保育所条例及び市立保育園バス条例の一部改正	〃
33	市営住宅条例の一部改正	〃
34	道路占用料徴収条例の一部改正	〃
35	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	〃
36	ふるさと創生事業基金条例の廃止	〃
37	市道路線の認定	〃
38	権利の放棄	〃
39	教育長の任命（山川 雅已氏）	同意
40	体育施設条例の一部改正	原案可決
41	中小企業特別小口資金融資条例の一部改正	〃
42	都市計画審議会条例の一部改正	〃
43	3年度一般会計補正予算（第22号）	〃
	審議した請願	
1	「最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた」意見書の採択を求める請願	不採択
5※	加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願	継続審査

※令和3年12月定例会に提出された請願です。

議員賛否の状況

審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等		採決の種類	結果	賛成	反対	棄権	政友クラブ						大志の会				れいわの風				YO2781		公明党	共産党
							白川 克広	山田 義栄	中野 元栄	安田 憲喜	樋口 博務	樋口 浩二	佐藤 俊夫	浅野 一明	滝沢 茂秋	森山 一理	森 友和	大橋 一久	橋本 昌美	関 龍雄	大平 一貴	安武 秀敏	三沢 嘉男	中沢真佐子
1	請願	起立	不採択	4	13	0	●	●	●	●	●	●	○	●	—	●	●	●	○	●	○	●	●	○
5	請願	起立	継続審査	14	3	0	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。　※採決の種類：起立は起立採決。